

問を終わらせていただきます。

議

長 以上で、14番議員、石井勲君の一般質問を終わります。

続いて、通告5番、11番議員、瀬戸和雄君。

1 1 番 本定例会最後の一般質問になります。今しばらく御静聴のほどよろしくお願
いいたします。

通告5番、11番議員、瀬戸和雄でございます。

通告に従いまして、

1、第6次総合計画の策定状況について。

2、公約実施の進捗状況は。

と題しまして、質問をいたします。

令和3年度からの調整運営の指針となる総合計画については昨年度から取り
組まれ、今年第4回定例会に上程される運びと、尽力されていることと思いま
す。特にコロナ禍の中で、町民との議論においては、多くの御苦勞があったこ
とと思います。

そのような中で、次の3点について質問をさせていただきます。

1、第5次総合計画の総括をどのように評価されているのか。

2、町長の選挙公約であります「協働のまちづくり」の観点から、今までの
手法と異なった町民との「議論の場」を具体的にどの様に設けられたのか伺い
ます。

3つ目に、相和地域活性化への取り組みについて、町長の思いの一端を伺い
たいと思います。

2、小田町長が就任して間もなく2年となります。選挙公約の進捗状況につ
いては以前に一般質問をした所ではありますが、その後の進捗状況を伺います。

1つ目に、公営獣肉処理施設の開設に向けての状況は。

2つ目に、公営獣肉処理施設の建立地をどのように考えているのか、という
ことでございます。

3つ目に、本年4月に新設されました協働推進課の、5つの事務分掌。1つ
に町民との協働のまちづくりに関する事項。2つ目に自治会活動に関する事項。
3つめに男女共同参画に関する事項。4つ目に広報及び広聴に関する事項。5
つ目に総合相談に関する事項について、事業実績と対応について伺いたいと思

います。

以上、登壇での質問といたします。

よろしく御答弁をお願いいたします。

町長 それでは、通告5番、瀬戸和雄議員の御質問について、お答えさせていただきます。

大きな項目の1点目として「第6次総合計画の策定状況について」ということで、3点の御質問をいただきましたので、順に回答させていただきます。

まず1点目の、第5次総合計画の総括をどのように評価しているか、でございますが、平成23年度から始まった第5次総合計画においては、大手法人の再編・移転の影響による町行政を取り巻く状況の変化があり、また、少子・高齢化時代への本格的な突入と人口減少時代の到来が見込まれていたことから、こうした状況下でも町を発展させていくという意思のもと、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」をまちづくりの目標として各施策に取り組んでまいりました。

その中でも、「成長戦略」を計画における重点施策として位置づけ、「教育環境の整備」、「産業立地と居住環境の創出」、「相和地域の活性化」について取り組むとともに、後期基本計画からは、名称などの変更はありましたが、3つの施策に「次世代産業の共創と連携」を加えて取り組んでまいりました。

「教育環境の整備」につきましては、安心して学校生活を送ってもらえるように湘光中学校の大規模改修を行い、後期基本計画においては、「教育・保育環境の充実」として、小学校の改修工事を行うとともに、子育て環境等の多様なニーズに応えるため、大井幼稚園、大井第二幼稚園での一時預かり保育や保育時間の延長に取り組みました。

「産業立地と居住環境の創出」につきましては、町が技術的及び財政的な支援を行い、土地区画整理事業による住宅地の開発を促進するとともに、後期基本計画からは、町民ニーズが多くあった公園の整備について、町内最大規模として整備に取り組んでまいりました。

「相和地域の活性化」につきましては、ビジターセンターとしての機能を有し、地場産品の販売を促進するための農業体験施設「四季の里」の開設や、相和地域の圃場を活用した各種農業体験を実施し、後期基本計画からは、「相和

ブランドの創出」として、農業体験などの体験事業の充実・拡大を図り、フェイジョアのブランド化や農産物の6次産業化を推進するとともに、相和地域の方々が中心となり「一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会」が立ち上がりました。また、相和幼稚園と相和小学校の通園・通学区域を全町に拡大し、相和幼稚園においては早朝、延長及び長期休業期間中の保育を開始し、相和小学校においては、小規模特認校制度を実施するとともに、電子黒板やタブレット端末などを活用したICT教育の推進に先行的に取り組みました。

「次世代産業の共創と連携」につきましては、県西地域が県の推進する「未病」を改善する取り組みの発信拠点として、株式会社ブルックスホールディングスと大井町の共同提案に基づいて神奈川県とともに「未病バレービオトピア」の設置に取り組むとともに、同施設を活用することで、町民の健康やスポーツ等の施策と連携をとってきました。

以上、成長戦略にしばってこれまでの総括をさせていただきましたが、このほか、子育て支援として、県下で唯一、子どもの医療費助成を18歳まで対象を拡大するなど、他の施策も含め町の発展に向けて、着実に歩んできたものと感じております。

この間、本町の人口は、神奈川県人口統計調査の1月1日基準で平成29年に1万6,890人まで減少していましたが、その後は、西大井地区の分譲地等も含め転入者数が転出者数を上回り、社会増が進みました。特に、転出超過となっていた20代及び30代ですが、ここ数年では30代の転入が転出を上回っている状況となっております。しかしながら、土地区画整理事業による宅地造成については、近年、分譲してもなかなか売れないといった状況がうかがえます。単に宅地造成をしたとしても、大井町が住む場所として選定されなければ、同様の状況が起こるものと予想されます。そうならないよう、新たに整備する公園の活用、第5次総合計画で取り組んできた町の特性を生かした地域の活性化事業や教育・子育て環境の充実を図るとともに、社会の変化やニーズを踏まえつつ、若い世代を含めた人口の確保につながるよう住みよいまちづくりを目指して、引き続き施策を展開していくことが必要だと考えております。

2点目の、協働のまちづくりの観点から今までの手法と異なった町民との議論の場を具体的にどのように設けたのかでございますが、総合計画の策定にあ

たつて、ワークショップ形式による「まちづくり会議」を開催しております。

第5次総合計画後期基本計画策定時には、3回開催いたしましたが、今回は開催回数を増やし、全5回としており、参加者につきましては、これまでの公募や町内団体の方に加え、町内企業に勤められている方にも御参加いただきました。

また、この計画は基本構想を10年としており、10年後の将来を見据え、社会へ出る今の子供たちの想う「まちづくり」の意見を聴くため、湘光中学校の生徒にも御参加いただきました。なお、これまで計画の策定2年目には「町政懇話会」の場において、直接町民と議論してまいりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により懇話会である「ふれあいトーク」を中止とせざるを得ない状況であることから、直接町民と議論の場を設けることはできません。その代替及び町民への周知として、広報おおい9月号において4ページにわたり計画の概要を掲載し、併せてパブリックコメントを募集することで、これまでとは形が変わりますが、町民との「議論の場」を設けていきます。

3点目の、相和地域活性化への取り組みへの想いの一端についてであります。人口減少が進み、農業の担い手不足による耕作放棄地の増加が懸念される相和地域について、地域の活性化や担い手の確保に向けて、長年、地域の方々と話し合い、取り組んできた事業が相和地域活性化の事業でございます。

相和地域の活性化は、第5次総合計画だけでなく、後期基本計画と併せて策定された「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも位置づけており、国の地方創生関連交付金を受けるなど、町にとって重要な事業でございます。

先ほども申し上げましたが、昨年、相和地域の方々を中心として「一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会」が立ち上がったところでございます。農業体験などの体験事業の充実・拡大を図り、地域の活性化、農業振興や農業の担い手確保などにつなげるため、引き続き、町としても協会に対しできる限りの支援をしていきたいと考えております。

また、相和地域に住む方々の生活の利便性向上を図るため、きらめきの丘おおいを通過する集落間道路である町道501号線の改良事業を引き続き推進していくとともに、相和地区における路線バスの減便による地域の方々の交通手段の確保に向けて、巡回福祉バスに代わる新たな公共交通形態の構築について、

地域公共交通会議において「地域公共交通網形成計画」の策定に合わせ協議していきます。しかしながら、人口減少、地域の実情に即した輸送サービスの実現、耕作放棄地の増加や農業の担い手不足等に係る課題は、相和地域にとどまるものではありません。本町の地域特性である豊かな自然環境は相和地域の里山だけでなく、酒匂川周辺の田園風景などにも広がっています。

これら豊かな自然環境を保全し、かつ地域の活性化を図っていくためには、相和地域だけにとどまらず、町内全域でこの事業に取り組んでいくことが望ましい姿であると考えております。

続いて大きな2点目、「選挙公約の進捗状況について」の1つ目、公営獣肉処理施設の開設に向けての状況は、との御質問について答弁させていただきます。

有害鳥獣被害対策として、シカやイノシシの捕獲は、本町のみならず近隣市町で共通の課題であり、同時に捕獲したシカやイノシシの解体・処分についても共通の課題であることから、公営獣肉処理施設を設置・運営するには、広域での対応が必須であると考えているところであります。

この点につきましては、昨年9月定例会の瀬戸議員からの一般質問においても、同様に答弁をさせていただいたところであります。

まずは、共通する課題の解決に向け、近隣市町とどのように連携をしていくのか協議する場が必要であったことから、足柄上地区1市5町の有害鳥獣対策担当課長及び担当者において、令和2年1月に「食肉処理施設整備検討会議」を設置し、検討を進めているところであります。

検討会議では、食肉処理施設における個体処理数をはじめ、捕獲体制と個体確保策、事業スキームや運営組織、施設整備内容や適地条件等について、検討を行う計画であります。

コロナ禍の状況の中、検討会議の開催が難しい時期もありましたが、現在までのところ3回の会議を開催しているところであります。

3回の会議では、各市町のシカやイノシシの捕獲状況や処分方法、課題点の洗い出しを行うとともに、先進事例におけるスキーム等の調査・研究を進めてまいりました。

今後は、可能であれば、先進事例等の視察を通し、費用対効果が得られるス

キームの検討を行い、できる限り早期に検討結果を取りまとめ、広域連携事業としての政策的判断につなげていきたいと考えております。

2つ目の、公営獣肉処理施設の建立地をどのように考えているか、との御質問ですが、食肉処理施設の設置場所につきましては、広域の枠組みの中、より効果的な運営が可能となる場所の選定が必要であると考えております。

現在、松田町におきましては、ジビエ処理加工施設設立事業として、ジビエ処理加工施設整備の実現に向けた事業規模や必要経費等の調査・設計を行うなど、適地の選定につなげるための事業も進められております。

この様な各市町における取組や検討結果も併せ、広域連携の枠組みの中で、適地の選定についても慎重に検討を進めてまいりたい。そのように考えております。

最後に、3項目めの、本年4月に新設された協働推進課の5つの事務分掌の事業実績と対応について、の御質問についてでございます。

近年、少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化など、生活環境が大きく変化しています。

町では、公正・公平な町政運営に努めておりますが、社会環境の変化に伴い、多様化・複雑化する地域課題等に対応することは年々困難になってきている状況にあります。

このため、これからの町政運営やまちづくりにおいては、町民と行政、あるいは産、官、学、民といった多様な担い手が、それぞれの特性を生かしながら、知恵を出し合い、資源を補い合って、様々な課題に取り組んでいく「協働」の取組が重要であると考えております。

町では、本年度から協働推進課を設置し、町民の皆さんとより広範な施策分野で協働のまちづくりを進めていくための体制を整備いたしました。また、協働推進課の事務分掌は、大井町課等設置条例において、「町民との協働のまちづくりに関する事項」、「自治会活動に関する事項」、「男女共同参画に関する事項」、「広報及び広聴に関する事項」、「総合相談に関する事項」の5つとしております。

それでは、項目ごとに回答させていただきます。

1つ目の、町民との協働のまちづくりに関する事項についてですが、まずは

本年度中に仮称ではありますが「大井町協働ガイドライン」を策定し、ホームページ等で公開したいと考えております。

現状、町民の中で「協働」の認識は低いものと考えられることから、協働とは何なのか、町がどのように「協働」に取り組んでいくのか、その基本的な考え方を示し、町民と町、それぞれが共通した認識と理解のもとで、協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、町と町民の皆さんとのパートナーシップを深め、まちづくりに参加していただける団体を支援するための補助金公募制度についてですが、当該制度は1年以上の活動実績があり、営利事業、政治的または宗教的活動等を目的としない5人以上の団体を対象に、町から活動に係る費用の一部を交付しております。

また、平成28年度には、補助金公募制度と同様の基準で設立から2年未満で、3人以上の団体に対し、継続的な活動となるような支援をするために、活動費の一部を助成する地域活動スタートアップ助成事業を創設いたしました。補助金公募制度及び地域活動スタートアップ助成事業ともに、現在募集を行っており、次年度も引き続き団体支援ができるよう取り組んでおります。

2つ目の、自治会活動に関する事項につきましては、以前より設置しております「自治会活動サポートセンター」を、引き続き協働推進課内にも設置し、自治会活動に対する相談や地域課題に関する要望等に対応するなど、自治会活動の円滑な運営を支援しております。

また、自治会長会議を年2回開催し、町と自治会との連絡調整を図るとともに、以前は隔年で実施しておりました地域現況巡視を、平成30年度以降は毎年実施することとし、地域課題の早期把握に努めております。さらに、昨年7月からの自治会担当職員制度の導入により、自治会の会議等に町職員が出席することで、自治会との連携を密にするとともに、自治会担当職員のみで年に数回、地域内巡視を実施し、自治会から出されている要望箇所の確認や要望箇所以外で対応が必要と思われる事案の把握、及び担当課へ情報提供等を行っております。

加えて、自治会活動の拠点であります自治会館の老朽化などに伴う、機能維持及び利便性の向上のための改修等に対して補助金を交付するとともに、長年

据え置かれていた自治会への助成金を増額することで、金銭面からも地域のコミュニティづくりの活性化を支援しております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今年度の自治会長会議につきましては、書面会議での開催となり、地域現況巡視につきましても、中止を余儀なくされていることなど、自治会担当職員も十分に活動できていない状況にあります。また、自治会においても、多くの事業等を中止、または延期せざるを得ず、新型コロナウイルスの感染防止対策など、例年とは異なる対応が求められるため、自治会活動に関する町への相談や要望なども増えております。

こうした状況において、町といたしましては、自治会運営に必要な助成金の交付や、自治会集会施設の改修等に対する一部補助など、計画どおりに実施することが可能な事業は遅滞なく進め、自治会活動への影響を最小限に抑えることができるよう努めております。現時点において収束の見通しが立たない状況ではありますが、今後も自治会に対し、事業等の実施可否の判断に必要な情報を提供するとともに、感染防止対策を行った上での自治会の自発的な活動を尊重しつつ、自治会活動が円滑に運営できるよう、継続して支援をしてまいりたいと考えております。

3つ目の、男女共同参画に関する事項につきましては、4月から現在までのところ事業実績はございませんが、12月の「人権週間」におきまして、男女共同参画に関する講演会を生涯学習課と連携し、実施する方向で準備を進めているところでございます。

また、DV関係の対応につきまして、例年と同様となりますが、県、町、民間団体の三者で「女性への暴力等に対する一時保護事業」に係る協定を締結し、被害者が避難できる体制を構築しているところでございます。

4つ目の、広報及び広聴に関する事項につきましては、毎月1日及び15日に、広報「おおい」及び広報「おおいおしらせ版」を発行しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった事業や給付金など例年とは違う内容を広く周知できるように構成いたしました。

また、ホームページにおいては、新型コロナウイルス感染症に係る情報を迅速かつ的確に伝えるために、関連情報に特化したページを作成しました。なお、日々更新される情報に対応するため、分野ごとに分けて掲載するなどの工夫を

し、必要な情報がすぐに分かるような構成といたしました。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえつつ、正確な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、広聴に関する事項の一つの取組として、町民の皆さんが町政について日頃お考えになっていることを提案・意見としてお寄せいただき、まちづくりの参考とさせていただくことを目的とした「わたしの提案・意見」がございます。ホームページから投稿する方法と役場庁舎、そうわ会館に設置してあります投函箱や役場正面玄関横にある夜間ボックスに投函する方法で受付できるようにしており、頂いた御提案・御意見につきましては、担当部署からおおむね1週間を目安にメール又は郵送で回答しております。

「わたしの提案・意見」は、協働を進める上で重要なツールの1つと考えており、今後も引き続き、町民からの幅広い提案・意見の聴取に努めてまいります。

5つ目の、総合相談に関する事項につきましては、原則、毎月17日を相談日とし、相談員は行政相談委員、人権擁護委員、民生委員によって構成されております。

社会福祉、人権擁護、行政運営に関することに加え、日常生活などの心配事や、困り事に関する相談を受け付けており、問題解決に向け助言をしたり、内容によっては、より専門的な機関を紹介しております。

相談内容につきましては、社会情勢や生活様式の変化、近隣住民との関係の希薄化によって多様化・複雑化しており、話し合いではなく、法的手段を視野に入れる必要性のある事案も以前に比べ増えてきている状況でございます。

総合相談は、対面式の相談として実施しているため、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相談者及び相談員の健康・安全の確保、また相談者のプライバシー保持が求められる中で、3密の回避が困難との観点から4月以降中止としておりましたが、感染防止対策を行った上で、9月からの再開を予定していたものの、6月下旬頃から再び感染者数が増加傾向にあることから再開は困難と判断し、当面の間中止することといたしました。

今後の総合相談の再開時期は現在のところ未定であり、新型コロナウイルスの感染者数等の推移を見ながら判断していくこととなりますが、現況を踏まえ、

現在の相談につきましては、協働推進課の職員が随時電話等で対話しているところでございます。

以上、答弁といたします。

1 1 番 細部にわたる御答弁をありがとうございます。私ちょっと書き取りができないもので、答弁と重なって再質問の中ですることもあるかと思いますが、そのときは御容赦願いたいと思います。

それでは、再質問に入らせていただきます。先ほど答弁がございましたが、第5次総合計画の評価を、次の第6次総合計画にどのような形で反映をされていくのか、構想があれば御答弁を願いたいと思います。

企画財政課長 少子高齢化や人口減少へ対応するため第5次総合計画の下では、区画整理事業、公園整備や小・中学校の改修など大型事業を中心として展開してまいりました。しかしながら、人口減少や少子高齢化は依然として問題であり、さらには公共施設の老朽化、豊かな自然環境を支える農地の荒廃といった地域課題もございます。町長の答弁にもありましたが、第5次総合計画では成長戦略のもと、相和地域において農業体験など体験事業の充実、拡大を図り地域の活性化・農業振興や農業の担い手確保などに取り組んできましたが、次期計画からは本町の豊かな自然環境を保全し、かつ地域の活性化を図っていくために町内全域で広げて取り組んでいきたいと考えております。第5次総合計画において進めてきた区画整理事業や公園整備事業を基盤としつつ、これまで培ってきた事業については地域の実情やニーズに沿って継続展開させ、地域の課題解決や地域の活性化につなげることのできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

1 1 番 相和地域の活性化については、私は、集落間道路、下山田から赤田に抜ける町道501号線。これの完成予定ですね、計画から見て完成予定をどのくらいの期間で見ているのか、およそでも結構ですからお知らせ願います。

都市整備課長 本年度から始まります、いわゆるうちの内部で赤田区間と呼んでいます、延長約600メートル。先行して昨年度から本年度にかけて、用地買収と物件移転補償を行っております。この赤田区間の工事の特徴といたしまして、通常平坦地の改良工事に加えまして、丘陵地特有の勾配のある地形がございますので、

コンクリートブロックによる法面保護などを行わなければならない、やはり工事費が上回るというところがございますが、様々な工夫などをしまして、この赤田区間全体工事につきましては本年度から4年間、国の社会資本整備総合交付金を受けながら、令和5年度末の完成を今現在としては目指しております。

以上です。

- 1 1 番 それではその501号線なのですけれども、舗装されてきらめきの丘の中の道路ですね。上まで舗装されてもう年数がたっていますが、いまだにまだ、エバラの先の所から通行止めの感じで止めてあり通行できません。地域の方々からすれば、上まで舗装ができていのになぜ通さないんだというような声も出ております。私個人としては、やはりあの区間が舗装されてできている以上、なるべく早く通すようにしていただきたい。あそこを通行止めにはそれなりの理由があると思うのですけれども、いずれにしても舗装して、期間が長くなれば劣化はしていくのですね。そういうふうな部分から、なぜ今現在あそこを通行止めにして通行できなくしているのか。それと今後の見通しとしてどういう考えであるのか、お知らせいただきたい。

都市整備課長 この501号線の改良工事の効果が最終的に発揮されるのは、これから行う赤田区間の工事が全て完了して、全て結ばれたときになろうかというふうに思っております。これが完了しないと今現在大型車は元より、軽自動車以外はなかなか通行しづらい道路というのが現状でございます。

議員おっしゃるとおりせっかく整備した道路でございます。やはり狭い旧道よりも改良済みの道を使っていただきたいという考えがございますが、赤田区間が開設するまで大型車両が通行できないというところと、令和2年度から赤田区間の工事が始まります。当分の間車両の通り抜けができないということで、現在完成している所の安全対策ができていないことなどを考慮いたしまして、今は通行止めとしております。

こうした中で、本年度道路管理者が設置すべき標識類、区画線の施工を行いまして、この完成した部分ですね、安全な通行が確保でき次第、年度途中になろうかと思っておりますが、エバラ食品さんの所の通行止めを撤去する予定で進めてまいりたいと考えております。ただ、その先が行けないので、Uターンをするなり、あるいは旧道をぐるっとループしていただく。旧道はまだ使われている

地主さんなんかもいらっしゃいますので、そこで周っていただくような形での通行のほうをまずはしていきたいというふうに考えてございます。

劣化につきましては、今現在一般車両が通行しない状況でございますので、劣化の速度は遅いものと認識はしております。逆の話ですと、劣化につきましては徐々に進んでいくという認識ではございますが、今年度からの事業をやった中で、今後その部分の一部通れるような形のほうを取ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 1 1 番 次に、これも懸案の事項でございます。柳から篠窪に抜ける町道534号の件でございますが、これは着工とか年数というのは全く予定には入っていないことなのか、今後の見通しはどのような計画であるのか、町の考えをお知らせいただきたい。

都市整備課長 この道路につきましても、丘陵地特有の地形によりまして勾配とかカーブがかなり大きいところがございますので、整備に当たって様々な課題があるというふうに認識は持っております。過去の一般質問におきましても、町の財政状況を考慮して、優先順位など道路整備全体について計画を見直す必要性があるという認識のお答えをした経緯がございます。なおかつ県道秦野大井の篠窪・上山田区間のバイパス整備が出されまして、もう一度その必要性、重要性についても見直すべき路線ではないのかなという、そういう認識もございます。そんなところで、結論的な所では現時点では、着工の時期を申し上げられる段階ではございません。今現在町道501号線の整備につきまして、優先的に進めているところで、まずはそちらの早期完成を目指します。そして、この534号線の計画につきましても、認識をしながら501号の完了時期を見据えた中で、地元関係者の御意向、あるいは費用対効果、そのときの財政状況などを勘案しまして、着工の方向性が見えますれば、また改めてお示しをさせていただければというふうに考えてございます。

以上です。

- 1 1 番 それでは次に、上山田から上大井に抜ける、過去には事故が多発しました町道4号線のことでございますけれども、この町道4号線、県道として改良する件については、県との協議の進捗状況は現在どのような状況であるのか、現在

のところの状況をお答えいただきたい。

都市整備課長 町道4号線の県道昇格につきましては、町として県のほうに今過去に昇格の可能性について打診を行ったところ、県の回答といたしましては県道について全て今現在では満たされている、町道からの昇格で県の所管とする考えはないという回答を頂いているというところでございます。そんなところもございまして、以後町といたしまして、県道秦野大井、篠窪バイパスあるいは篠窪大橋の開通、また将来的には国道246号のバイパスの完成に伴う交通量の増加を見込んだ、幹線道路網の整備など、やはりまちづくりの観点ひいては県西地域の活性化につなげていくことなどを勘案いたしまして、その必要性につきましては調査検討を行ってまいりましたので、その資料を基に、県との協議を進めてまいりたいと考えております。

ただ現時点では、都計道の金子開成和田河原線の早期完成を最優先事項として、要望しているところでございますので、やはり県事業の優先順位を認識しつつやはり将来のよりよいまちづくりに向けて引き続き県に対しては要望してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

1 1 番 この道路の問題につきまして、先ほどからのお話もありますけれども、大井町町内を通る、要するに県道等に対しても、過去に篠窪バイパスの開通とかいろいろな部分が出ております。それでまた、紫水大橋から255まで出る道路の件もございまして。そういったものを考えてみると町道4号線、この部分は県道としての格上げは必要ではないかというようなことで、私自身考えております。

それと、相和地域の道路については、今申し上げさせていただいた県道77号から県道708号、これ秦野大井、通称篠窪バイパスですね。そして町の町道4号線が基幹道路であります。道路は、人や物の交流、交易の基幹となり、その幹線の沿道は交流の拠点で構成されます。そのことにより地域が発展していく、相和地域の活性化への第1歩は基幹道路となる町道4号線の拡幅改良であります。

また、集落間の道路は、生活者のレベルの向上、相和住民間の移転意識の寛容につながります。相和発展のためには、欠かすことのできない道路であります。強くこのことを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

それとちょっと順序を変更して申し訳ございませんが、協働推進課の部分で質問をさせていただきたいと思います。協働推進課、町長の公約の中から始まりました。今年4月から新しく協働推進課が発足されました。これはコロナ禍の厳しい船出となっておりました。中には先ほど町長の答弁にもありましたが、業務実績もないような今後の中にもあるということでございました。私はこの協働推進課、仕事は、要するに町民とかが窓口に来て相談をする。それを対応して、継続している事業とかその場で話し合いで決着がつくものとかというのはあると思うのですが、この半年間の間に5項目の中で、トータルで構いません。相談件数と継続等の対応とかそういうものが分かるところで結構でございますが、分かればお願いしたいと思います。

協働推進課長 今、コロナ禍の中で、自治会長会議ですとか現況巡視ですとか、また総合相談等中止の状況でございますけれども、自治会からは延べで33件の問合せがございました。また一般の町民の方からメール等で、こちら約20件の問合せ等があったところでございます。

以上です。

1 1 番 そこで、3項目めに男女共同参画に関する事項という項目がございます。

男女共同参画と言うと、今神奈川県下でも何市か1町とかありますけれども、今パートナーシップ制度の件、これも担当を調べてみると男女共同参画に関する事項になるのではないかなというふうに認識をしております。この件に関して、町はこのパートナーシップ制度の導入に関してはどういうお考えを持っていただけるのか、お伺いしたいと思います。

協働推進課長 パートナーシップ制度につきましては、現在県内では8市町、近隣では小田原市、また町村では葉山町が導入されているところでございます。ただ、こちらにつきましては、町民の方から現在導入についての要望・問合せ等はないところでございますけれども、今後上郡の状況ですとか、そういったことを勘案いたしまして、導入に向けた研究・検討のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

1 1 番 分かりました。それでは、前に質問をいたしました公営獣肉処理施設の問題でございます。先ほど町長から1市5町というお話がございました。私は開成

町は山がないので、開成町は入らないのかなと勝手に自分で思っていましたけれども、実は前回広域でやりますよ、気持ちとしては広域でやったほうがベターでしょうというような感じでありました。その後、あれから一年弱になりますけれども、日数が経ちましたのでね、どの程度の話がなされたのかというところで、今回質問したわけなのですからけれども、この部分についてはいろいろな取り巻く条件がかかってくると思うのですよ。場所とか、人とか、要するに大井町で言えば実施自体の問題とか、いろいろな部分がかかってくると思うのですよ。こういうものを考えていったときに公約の、町長任期、1期4年ですから、4年の間に決着がつきそうですかね。その辺のお気持ちをちょっとお聞かせください。

町長 今話が着々と進んでいるところであります。できれば私は大井町内のどこかに作りたいなと思って、物色はしたのですが、なかなか立地条件がいい所がないということと、また他町と一緒に個体数のことも考えなければいけないし、運営するにはそれなりの固定費もかかりますし、どんな運営の仕方をしていいのかとか、猟友会から来たものないしきちんとジビエとして処理しなければ私は意味がないと思っているので、ただ肉処理して廃棄しては意味がないことなのでね。

そうするとその運営方法ともかなりいろいろ難しい問題が出てきます。そういうことで、1市5町で相談しまして、今現在の首長とは話がついております。

今ちょうど松田にいい土地が、候補地がありまして、できたらそこに作りたい。そして、共同運営となるかどうかという仕組みになるか、指定管理者でやるのかそれとも斎場のような形でやるのか分かりませんが、それは今後考えることになるのですけれども、1市5町で協力した中で、長続きできる施設にしていく。そんな道筋を作っていきたいと思っております。

任期中にできるかどうか分かりませんが、私はそんなスピーディーにやらなければいけないと思っておりますが、1人でやることではないので、リーダーシップを取りつつやっていきたいと思っております。

以上です。

議長 以上で、11番議員、瀬戸和雄君の一般質問を終わります。

ここで、休憩いたします。